

I. 平成29年度サービス提供目標

北区の「長生きするなら北区が一番」の実現に向けて施設運営を行います。職員は、法人の基本理念である「しおんほうしや四恩報謝」(天地、父母、国、衆生の恩に報い感謝する心)に根本を置いた「せいろう聖勞」(報いを求めないきよ聖き労働)を實踐して、「地域とともに育つ」ことを常に忘れずに社会福祉の目的の実現を目指します。今年度は平成30年度の介護保険制度改正・報酬改定にスムーズに対応出来るように関係部署と連携を取りながら準備を進めていきます。

そして、ご利用者の皆様が安心・安全に施設を利用できるよう各事業は専門性を活かした質の高いサービス提供を行うように努めます。これからも、桐ヶ丘やまぶき荘は高齢者福祉の総合的な区立施設として、地域に根ざし、地域に信頼され、地域に支援される施設づくりを行います。

1. 施設の事業目標

(1)質の高い、専門的なサービス

- ①施設が安全で快適な場であり、暖かく家庭的な雰囲気与生活できるよう支援します。
- ②中重度者への質の高いサービスを提供します。

(2)自律的な経営のマネジメント

- ①「変化対応と基本徹底」を以ってマネジメントを行います。
- ② モニタリング、サービス評価、第三者評価などの結果に基づき、必要な改善を行います。

(3)新しい事業の挑戦

- ①関係機関と協力し、地域の困難ケースに対する支援や対応を行います。
- ②地域貢献事業「桐ヶ丘サロンあかしや」で、新しいニーズを探ります。

(4)堅実な財政運営

- ①計画と修正(PDCA)をくり返し、利用率の維持向上を目指します。
- ②収入増・経費削減を積極的に行い、持続可能な財政運営を行います。

(5)職員育成

- ①ご利用者満足や地域貢献が職員の満足に繋がるように育成します。
- ②チームワークを核として、意欲的に仕事に取り組み、成果が出せるように育成します。

2. 各部署別のアクションプランとチェック方法

部署名	目標 (アクションプラン)	チェック方法
総務課	①経営指標及び収支差額の資料提示	実施回数 年4回以上
	②介護保険改正の情報収集と運用	実施回数 年2回以上
	③ITを利用した業務改善	改善件数 年2件以上
	④Pマーク運用基準への対応	内部監査の実施・指摘事項の改善
栄養課	①区内高齢者施設栄養士ネットワーク会議の開催	年1回以上
	②品質を意識した経費削減の実施 ～見積り内容と購入品単価のチェック	購入金額 前年比100%以下
	③食事ニーズ対応に向けたミーティングの実施 ～より細やかな対応の検討	月2回以上
	④Pマークの運用と管理による情報管理の徹底	内部監査の実施・指摘事項の改善
医務課	①レベル4以上の重大事故件数の減少	前年比90%以下
	②ベッド利用率の安定	特養・SSの利用率 平均98%以上
	③関係部署との情報共有とご利用者ニーズの把握 ～看護師会議・施設サービス部会議の開催	実施回数 年12回以上
	④職員育成 ～人事考課の有効活用	実施回数 年2回以上
生活課	①ベッド利用率の安定	特養・SSの利用率 平均98%以上
	②レベル4以上の重大事故件数の減少	前年比90%以下
	③感染症発症予防と拡大防止	年間感染者数10人以下
	④関係部署との情報共有と利用者ニーズの把握 ～フロア会議・施設サービス部会議の開催	実施回数 年12回以上

相談支援課	①レベル4以上の重大事故件数の減少	前年比90%以下
	②ベッド稼働率の安定、SS新規ご利用者の開拓、緊急SSや困難ケースの積極的な受け入れ	特養・SSの利用率 平均98%以上
	③利用者ニーズの把握と情報共有 ～相談支援課会議・施設サービス部会議の開催	実施回数 年12回以上
	④職員育成 ～人事考課の有効活用	実施回数 年2回以上
通所介護	①地域への貢献 ～地域ニーズの把握とその対応.	稼働率80%以上
	②質の高い専門的なサービス ～個別機能訓練加算I・中重度者ケア体制加算の実施	毎日
	③チームワークの向上 ～基本理念・提供方針唱和、会議・研修の実施	毎月
	④地域交流の促進 ～ボランティアの受け入れ、行事への招待	月30回以上
高齢者あんしんセンター (地域包括支援センター)	①チームでケースに取り組む体制作り ～担当を明確にし、定期的な振り返りの実施	9月末までに実施して流れを作る。
	②地域活動の基盤づくりと専門職との情報共有 ～ケアマネージャー連絡会及び協議体の開催	連絡会 年2回以上 協議体 年1回
	③地域貢献事業の取組み ～孤食防止食事イベント開催 ※「桐ヶ丘サロンあかしや」にて	年2回以上
	④おたっしや教室稼働率向上	稼働率85%以上
居宅介護支援事業所	①ケアプラン件数の確保	月平均65件
	②質の高いケアマネージメントの実践	ケアマネの会参加(年2回) &各種研修への参加
	③法令を順守したケアマネージメントの確立	月1回居宅会議開催 (プランの確認・法令確認)
	④積極的に困難事例に取り組む	困難事例受け入れ 平均4件以上